

京都府最低賃金

831円

時間額

効力発生年月日：平成28年10月2日

平成28年度 京都府最低賃金ポスターデザインコンテスト 最優秀賞 京都芸術デザイン専門学校 本所留実 さん

平成28年度 京都府の特定（産業別）最低賃金一覧表

特定（産業別）最低賃金の件名	時間額	発効年月日
金属製品製造業	885円	平成28年12月24日
電気機械器具製造業	883円	平成28年12月24日
輸送用機械器具製造業	889円	平成28年12月24日
各種商品小売業	837円	平成28年12月24日
自動車（新車）小売業	835円	平成28年12月24日

電話でチェック！
[京都労働局賃金室]
075-241-3215


WEBでチェック！ [最低賃金制度](#) [検索](#)

スマホでチェック！



中小企業事業主の皆様！「経営課題」「労務管理」のことでお悩みなら最低賃金ワンストップ無料相談をご利用ください。

まずは
お電話

京都府最低賃金総合相談支援センター  0120-420-825（フリーダイヤル）